

横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業  
質問及び回答（様式集）

番号	書類名	別	頁	第	章	節	号	大	中	小	項目名	質問の内容	回答
1	様式集		1	1	2						様式2-2入札参加表明書	※2各企業が、本事業においていずれの役割を担当しているかを、表中の該当する役割欄に○印をつけてありますが、その範囲は、SPCからの直接発注（一次下請）までという認識で宜しいでしょうか。	基本的にはご理解のとおりです。
2	様式集		1	1	2						様式2-2入札参加表明書	※3入札参加資格で求めた資格を有する企業は、資格欄に○印をつけてありますが、役割を担当する企業についてのみ、資格があるかどうかの記載をすれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	様式集		1	1	2						様式2-6資格申告書（設計業務にあたる者）	一級建築士の資格を証明できる資料は、建築士事務所登録に伴い毎年提出している「建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書」のうち、企業名が分かる（第一面）と名簿（第三面）のコピーに、書類受領確認済の旨が明記された書類のコピーを併せて提出すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	様式集		1	1	2						様式2-9資格申告書（管理運営業務にあたる者）	管理運営業務の遂行において担当する業務に必要な資格（許認可、登録等）は、法人として保有する資格という認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	様式集		1	1	2						様式2-10資格申告書（燃料化物の有効利用業務にあたる者）	燃料化物を購入する旨の確約書および燃料利用先の自治体と協議した証の様式は、任意のもので宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	様式集		1	1	2						様式2-14添付書類提出確認書	①会社概要は、どのような情報が掲載されていれば宜しいでしょうか。	社名、社長（代表者）、役員、所在地（住所）、設立、事業内容、沿革、売上高、資本金などの基本的な情報です。
7	様式集		1	1	2						様式2-14添付書類提出確認書	②会社定款は、定款のコピーに入札公告日以降の日付と原本証明の旨を記載し、代表者印を押印したもので宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	書類名	別	頁	第	章	節	号	大	中	小	項目名	質問の内容	回答
8	様式集		1	1	2						様式2-14添付書類提出確認書	⑤法人税納税証明書⑥消費税納税証明書は、「その3の3：法人税と消費税及地方消費税につき未納の税額がないことの証明書」を提出することで代用できますでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	様式集		1	1	2						様式2-14添付書類提出確認書	⑦商業登記簿謄本は、履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書のいずれかで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	様式集		1	1	2						様式2-14添付書類提出確認書	⑧企業単体の貸借対照表及び損益計算書⑨企業単体の減価償却明細表⑩連結決算の貸借対照表及び損益計算書は、会社法に基づいて作成したもので宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	様式集		2	1	5						様式5-3サービス購入料B4	平成27年8月19日に公表された様式集への質問回答No13にて「具体的な単価は、事業契約締結後に提示します。」とありますが、提示される単価は事業者が提案している単価と同等になる（もしくは単価について協議できる）との理解でよろしいでしょうか。提案時の単価より高くなると事業収支が悪化する恐れがあります。	単価が、事業者が提案する単価と同等になるとは限りませんが、単価について協議することは不可能ではありません。
12	様式集		2	1	5						様式5-3サービス購入料B4	事業者が直接契約などを行うH31年度以前のH29年度及びH30年度は現状の契約単価にて管理運営を開始することになります。電力・都市ガス・上水の単価を教示頂けないと事業計画の算定ができず提案書を提示できない状況となります。現状の単価を教示いただきたく存じます。	北部汚泥資源化センターにおける平成26年度の各種使用量と支払金額を基に算出した単価は次の通りです。 電力 14円/kWh 都市ガス 136円/m3 上水 504円/m3
13	様式集		2	1	5						様式5-4 設計業務及び設計業務の対価（サービス購入料A2）支払予定表	入札説明書に関する質問（第一次）の回答No.17, 40, 61, 62, 65を踏まえると、①汚泥燃料化施設、②新第1号焼却炉、③改良土プラントについて、それぞれ施設引渡日の2営業日前に決定する基準金利で元利均等支払額を算定し、その合計額がサービス購入料A2になるものと考えられます。 上記を踏まえ、様式5-4には、3つの施設ごとに「割賦元本」と「割賦金利」を算出し、その合計額を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	書類名	別	頁	第	章	節	号	大	中	小	項目名	質問の内容	回答
14	様式集		2	1	5						様式5-11 1. 長期収支計画表 (SPCの財務諸 表)	(4)評価指標 (PIRR、EIRR、DSCR、LLCR) については、各応募者で齟齬が発生しないよう、具体的な計算式をご提示頂きますようお願い致します。	各指標は以下のとおりとします。 PIRR：投資額と（税引後当期損益＋割賦原価＋支払金利）の事業期間中の現在価値の合計額が等しくなる割引率 EIRR：資本金と（当該年度の税引後当期損益＋割賦原価－借入金返済額）の事業期間中の現在価値の合計額が等しくなる割引率 DSCR：（当該年度の税引後当期損益＋割賦原価＋支払金利）／（当該年度の借入金返済額＋支払金利） LLCR：事業期間中のキャッシュフロー（税引後当期損益＋割賦原価＋支払金利）の現在価値合計額／借入金額
15	様式集		4	2	1	(1)					企業名の記載	「質問及び回答(様式集)No.26」にてご回答いただいた内容について、『「企業名及び企業を類推できる記載は正本のみとし、副本には企業名及び企業を類推できる記載は行わないこと」とありますが、「正本」につきましても、「副本」と同様に企業名を記載せずに作成・提出してもよろしいでしょうか。（「正本」に企業名を記載せずに作成・提出する場合、各企業名の「記載方法一覧表」（企業番号などと企業名との対応表）を添付させていただくことを想定しております。） ※正本は企業名を記載し、副本は「代表企業」や「建設企業」のような文言や企業番号などに修正すると、文字数が変わってしまい、正本と同様の体裁で作成することが困難になる（正本と同じ行数にならない、図表の大きさが変わるなど）と考えられるためです。正本への企業名の記載が必須となる場合、副本と同様の記載にならない箇所が発生することを認めて下さい。』との質問に、『正本には企業名を記載してください。』との回答でした。文字数が異なると、提案書の表現・内容を修正する必要が生じるケースが発生します。正本と副本の体裁を揃えるため、再考いただけないでしょうか。	第一次質問回答(様式集No26) のとおりとします。